

令和4年度貯水槽清掃作業従事者研修会実施要領

1 目的

建築物における衛生的で安全な飲料水の確保と供給は、保健衛生の面からもきわめて重要な業務であり、社会的にもますますその必要性が認識されている。このため、貯水槽清掃作業従事者研修の登録機関である当協会が、作業従事者の自覚を促すとともに、知識の修得と技術・技能の一層の向上に資する目的で実施する。

2 受講手続

(1) 申込方法

別紙「受講申込書」に必要事項を記入の上、貯水協宛にFAXにて申し込む。

令和4年12月16日（金）必着

FAXの場合 025-229-9512

郵送の場合 〒951-8068 新潟市中央区上大川前通6-1201-4

(2) 受講料の支払い

受講者 1名 ￥9,200円（消費税を含む）

**振込口座 第四北越銀行本店（普通預金） No.2413323
口座名 （一社）新潟県貯水槽管理協会**

- ・振込手数料は、振込者負担です。
- ・現金申込は受けません。
- ・受講料は、申込と同時に前納（指定口座）してください。
- ・令和4年12月16日（金）までに必ず入金してください。
- ・納入された受講料は、原則として返還いたしません。

(3) 受講票・受講番号の発行

受講料の入金を確認した後、受講者別の受講票（受講番号）を事業所宛に送付する。（2月初旬予定）

3 受講方法

(1) 当日の受付

当日の受付は行わないので、入口に表示する座席案内図に従って指定会場に入場すること。

(2) 出席方法

- ・受講指定会場では、受講番号と同じ指定席に着席すること。
- ・研修時間中は、受講票を机の番号札の左上に置いておくこと。
- ・遠距離の受講者は、当日の天候により、前泊等の準備も考慮すること。
- ・出席に当たっては、各自十分に健康や体調管理に留意すること。

(3) 講義中の出入

講義開始後は、すぐに会場出入口を閉鎖する。(講義中の出入禁止)

(4) 出欠の確認

- ・原則として、毎時間出欠のチェックを行う。
- ・受講時間中の遅刻・早退は認めない。
- ・受講時間中の携帯電話等の利用は禁止する。

(5) その他の注意

受講中に眠っている者や、講義の妨げになる者は会場から退室させることがある。

4 修了書

(1) 修了書の交付

考查終了後、受講番号と氏名を確認の上、交付する。

(2) 修了書の不交付

前号3の(4)及び(5)に該当する受講者には、修了書を交付しない。

5 研修テキスト

「研修テキスト」は2018年3月(改訂)版を持参すること。

6 その他

事業所登録及び更新時に研修修了証明書を必要とする場合は、事業所の請求により交付する。

問合せ先 一般社団法人 新潟県貯水槽管理協会 事務局
電 話 025-229-9510
FAX 025-229-9512
(土曜・日曜・祝祭日は事務局休業)